

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月11日発行

Vol.198

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

道 東日本大震災四周年追悼式典

- 今までの感謝とそれぞれの道を歩む決意を込めて -



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・慰霊碑除幕式・慰霊祭 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 9
- 大熊町 ----- 11
- 富岡町 ----- 12

●東京電力

- ・避難等対象区域内の法人さま
および個人事業主さまに対する
仮払賠償金に係るご請求手続き
の開始について ----- 13

●交流ルームひばり通信

- ・3月食育推進食事会開催 ----- 14
- ・東日本大震災四周年追悼式典
----- 1・15~18
- ・交流ルーム「ひばり」応援団 -- 19
- ・3月の「ひばり」 ----- 20

3/8 日

慰霊碑除幕式・慰霊祭

東日本大震災による津波で15人が犠牲となった原町区上渋佐行政区の慰霊碑除幕式が、8日、同区南谷地の現地で行われ、遺族など120人が参列しました。

遺族を代表して高田重利さんが「慰霊碑の建立に感謝します。犠牲者の冥福を祈ります」とあいさつしました。

また、津波で16人が犠牲となった小高区塚原行政区でも、塚原公会堂隣で慰霊碑除幕式と慰霊祭が行われました。

遺族を代表してあいさつした村田博さんは、万感の思いで時折り声を詰まらせながらも、地域の復興を誓っていました。

■原町区上渋佐



慰霊碑除幕



献花をする参列者

■小高区塚原



慰霊碑に手を合わせる参列者



慰霊碑を前に集合写真



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年3月5日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,952	群馬県	174	大阪府	29	熊本県	8	山口県	2
宮城県	1,793	長野県	81	京都府	24	富山県	7	高知県	1
新潟県	731	山梨県	77	福井県	21	島根県	6	和歌山県	-
山形県	718	北海道	77	沖縄県	21	福岡県	5	徳島県	-
東京都	668	秋田県	70	青森県	17	三重県	3	鳥取県	-
茨城県	622	岩手県	60	岐阜県	12	奈良県	3	宮崎県	-
埼玉県	582	静岡県	56	岡山県	12	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	450	兵庫県	37	滋賀県	11	愛媛県	3	海外	11
千葉県	413	愛知県	35	広島県	10	佐賀県	3	合計	12,221
神奈川県	371	石川県	31	長崎県	8	大分県	3		(2/26 12,256)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,293	喜多方市	50	棚倉町	18	下郷町	5	合計	4,952
相馬市	1,263	本宮市	33	会津美里町	16	北塩原村	5		
いわき市	628	西郷村	28	西会津町	13	玉川村	5		
郡山市	496	会津坂下町	27	田村市	12	広野町	3		
会津若松市	251	南会津町	26	磐梯町	9	天栄村	2		
新地町	247	川俣町	25	金山町	7	鮫川村	2		
二本松市	120	鏡石町	20	泉崎村	7	浅川町	2		
伊達市	111	三春町	20	矢吹町	6	小野町	2		
須賀川市	87	猪苗代町	19	矢祭町	6	国見町	1		
白河市	62	桑折町	18	古殿町	6	石川町	1		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	35,003人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,733人
	市内の仮設住宅	4,818人
	市内転居	3,666人
	計	47,220人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	12,256人
	（うち福島県外）	(7,298人)
	計	12,256人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	3,768人
	転出	8,290人
	所在不明	27人
	計	12,085人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 2月26日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,733人
原町区	47,116人	39,902人
計	71,561人	53,635人

※3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

東日本大震災から5年目を迎えて（市長メッセージ）

3月10日HP更新

いよいよ震災から5年目に入ってまいります。

あの震災で被った南相馬市の被害をしっかりと見つめ、南相馬市を一步一步前進させていくために、今後とも全力で取り組んでまいります。



震災から4年間、ひとつひとつの困難を皆さんの力で乗り越えてくることができました。

避難先で苦しんでおられた、とりわけ仮設住宅で苦しんでおられた方々が災害公営住宅に移り住むことができるようになりました。原町区においても120戸の公営住宅が完成し、4月から入居することができるようになります。

常磐自動車道の完成により、今年の相馬野馬追開催においては首都圏からの利便性が更に向上するとともに、全国各地からの観光客の誘致に取り組んでまいります。

3月1日の全線開通に伴って、サービスエリアもゴールデンウィーク前までには南相馬市の拠点施設「セデッテかしま」を供用開始いたします。

ここで鹿島区はもちろんのこと、南相馬市の物産を全国に発信していくことで、このSA拠点施設を南相馬市の発展の拠点として、利活用してまいります。

同時に子どもたちが今まで以上に、元気良くこの南相馬市で活躍するために、子どもたち支援事業に積極的に取り組んでまいります。

日本一の子どもたちを作り上げるという思いで、スーパーティーチャーや素晴らしいアスリートたちの招聘しょうへいをしながら、子どもたちが「ここに住んでいて良かったんだ」と、保護者の皆さんが「子どもたちをここで育て上げることに誇りを持てるんだ」と言うような教育支援、そして子育て支援に全力で取り組んでまいります。

また産業については、内堀福島県知事と力を合わせて「イノベーションコースト構想」の実現に取り組んでまいります。小高区にもロボット生産工場が動き始めました。

次ページへ続きます 

高校生については、28年度から小高工業においては一クラス増員されます。このような形で若い人たちを育てながら、ひとつひとつ復興に向けて取り組んでまいりますので、市民の皆さんにも改めてご協力をお願い致します。

疲弊した農地再生に皆さんの力で取り組んで頂いております。

今年からは農業者育成のためのチャレンジ塾も開催し、昨年から取り組んできた「南相馬未来創造塾」と併せて、南相馬市の未来を担っていく人材を育成するために、全国の素晴らしい指導者を招聘しながら取り組んでまいりますので、今後とも皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、今までこの4年間の間、苦しい思いをしながらも将来を見据えて頑張ってきた皆様方に改めて敬意を申し上げます。

これからも南相馬市として、市民の皆さんとともに、素晴らしい将来、南相馬市の復興に向けて全力で取り組んでまいりますので皆様方と一緒に頑張っ
てまいります。

最後に皆様方の健康を心からご祈念申し上げます。

一緒にこの南相馬市を素晴らしい町にしてみよう。

ありがとうございました。

南相馬市長 桜井勝延



みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

南相馬市

番組内容 [3/11~3/17]

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 市長メッセージ 東日本大震災から5年目を迎えて [2分~]
3. こちら南相馬市広報係 広報みなみそうまテレビ版#1 [7分~]
4. 福島県立相馬農業高等学校 卒業証書授与式 [12分~]
5. 第9回 南相馬市民俗芸能発表会 村上の田植踊り(小高区) [22分~]
6. みなみそうま見聞録 祥雲山陽山寺 [37分~]
7. 相馬看護専門学校 卒業式 [42分~]
8. 丸三製紙8号新抄紙機竣工式 [52分~]
9. 市長訪問報告 民生委員・児童委員委嘱状伝達式 [55分~]
10. リクエストアワーのお知らせ [57分~]
11. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

[午前10時~/午後4時~] 常磐自動車道建設のあゆみ

今週は、毎週一つずつ放送している南相馬市民俗芸能発表会から「村上の田植踊り」をお届けします。

また、「相馬農業高等学校卒業証書授与式」「相馬看護専門学校卒業式」などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時57分~
- ・午後0時57分~
- ・午後3時57分~



みゆーちゃん

平成26年度第2回個人積算線量測定（26年9月～26年11月）結果

3月11日HP更新

測定期間

平成26年9月1日～平成26年11月30日

測定者数

7,459人

【内訳】 妊婦:33人 乳幼児:402人 小学生:492人 中学生:229人 高校生:178人
一般:6,125人

実施結果

- 測定期間中の追加個人積算線量の平均値は0.15ミリシーベルトでした。（第1回（6月～8月）0.15ミリシーベルト） ※測定数値は、小数点第3位を四捨五入
- 3カ月の測定結果を年間積算線量に換算（推定）すると、全体の87.0%にあたる6,485人が1ミリシーベルト未満でした。
- 今回測定者の平均追加年間推定線量は0.6ミリシーベルトと推定されます。（第1回:0.6ミリシーベルト）
- 追加被ばく線量の数値が高い人に対して生活パターンおよびガラスバッジ装着状況等を確認したところ、以下のような状況でした。
 - ・居住制限区域等の高線量地にある家や物置に、置いたままにしていた。
 - ・高線量地の周辺の散策を行っていた。
 - ・高線量地の周辺で作業を行っていた。
- 追加被ばく線量・結果は、別表のとおり。

実施結果に対する評価等

- 平成27年1月27日に南相馬市放射線健康対策委員会を開催し、測定結果に対する分析・評価を行った。

【評価】

- ・これまでの科学的知識で判断すると、26年度第1回の結果同様、全ての被測定者の被ばく線量は、健康影響が心配されるレベルの値ではない。
- ・測定値が高かった人について、聞き取り調査の結果から、測定装置の装着状況等に不備がある可能性が考えられ、引き続き正しい装着および測定法の徹底を図る必要がある。
- ・全体に、被ばく線量は低下しているが、被ばく線量が低い市民も含めて、いましばらくガラスバッジによる被ばく線量測定を継続するよう要請する必要がある。

【助言】

- ・市民全体の被ばく線量は低い数値で維持されておりますが、今後も継続的に被ばく線量の推移を見守る必要がある。

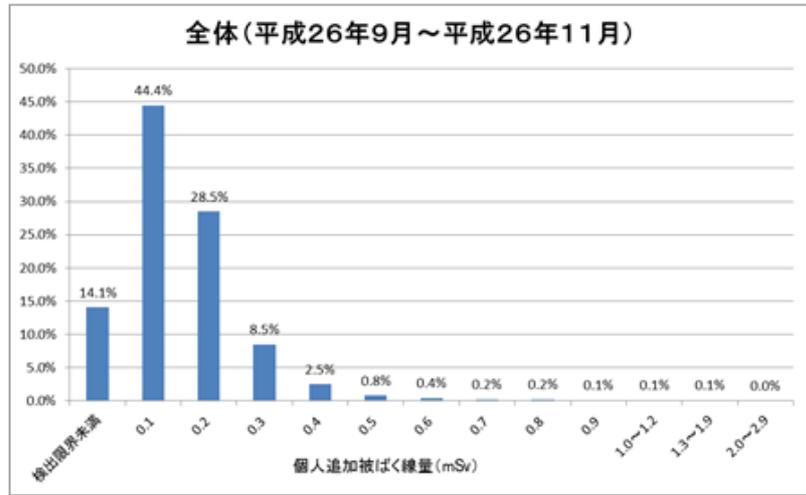
次ページへ続きます 

(1) 全体の結果

測定期間:平成26年9月1日～平成26年11月30日

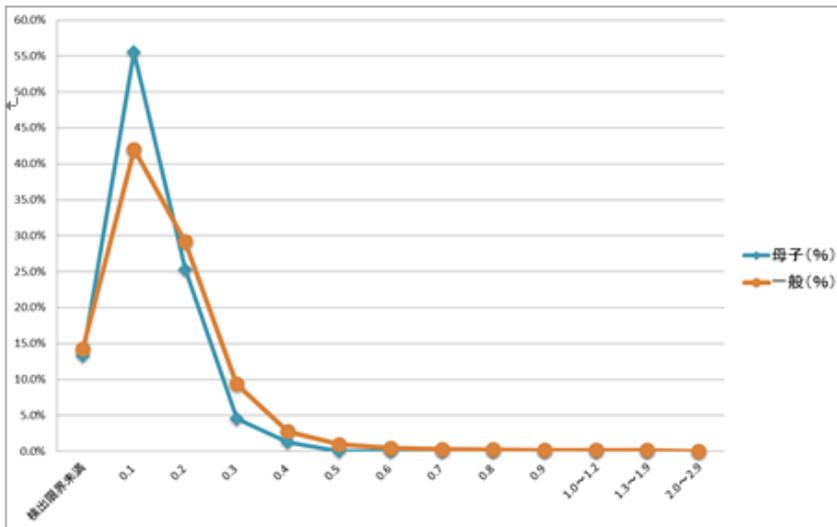
測定者数:7,455人(平成27年1月5日現在)全測定者7,459人から不適切使用者を除いた

個人追加被ばく線量(mSv)	人数(人)	割合
検出限界未満	1048	14.1%
0.1	3313	44.4%
0.2	2124	28.5%
0.3	634	8.5%
0.4	186	2.5%
0.5	59	0.8%
0.6	29	0.4%
0.7	18	0.2%
0.8	14	0.2%
0.9	10	0.1%
1.0～1.2	10	0.1%
1.3～1.9	9	0.1%
2.0～2.9	1	0.0%
総計	7,455	100.0%



(2) 母子(妊婦、乳幼児から高校生)と一般成人の結果

個人追加被ばく線量(mSv)	不適切使用者を除く					
	母子(人)	母子(%)	一般(人)	一般(%)	総計(人)	総計(%)
検出限界未満	178	13.3%	870	14.2%	1,048	14.1%
0.1	741	55.5%	2,572	42.0%	3,313	44.4%
0.2	337	25.3%	1,787	29.2%	2,124	28.5%
0.3	61	4.6%	573	9.4%	634	8.5%
0.4	17	1.3%	169	2.8%	186	2.5%
0.5	0	0.0%	59	1.0%	59	0.8%
0.6	0	0.0%	29	0.5%	29	0.4%
0.7	0	0.0%	18	0.3%	18	0.2%
0.8	0	0.0%	14	0.2%	14	0.2%
0.9	0	0.0%	10	0.2%	10	0.1%
1.0～1.2	0	0.0%	10	0.2%	10	0.1%
1.3～1.9	0	0.0%	9	0.1%	9	0.1%
2.0～2.9	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
総計	1,334	100.0%	6,121	100.0%	7,455	100.0%



問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課

TEL 0244-46-1451

避難指示解除準備区域等における春のお彼岸特例宿泊の実施について

3月9日HP更新

国では、これまでの避難指示解除準備区域等における特例宿泊の実績を踏まえ、本年度の春のお彼岸における避難指示解除準備区域等での特例的な宿泊を認める方針を示しました。

この方針は、避難指示解除準備区域および居住制限区域において、継続的な宿泊を禁止する基本的な考え方は維持する一方、短期間の宿泊であれば、

- (1) 被ばくのリスクが極めて小さいこと
- (2) 最低限必要なインフラ(上下水道等)が整っている地域もあること
- (3) 防犯、防火等に最低限必要な体制を確保できること

などから、所要の措置を講じた上でお彼岸の宿泊を特例的に認めるものです。

本市としては、国の方針に基づき、過去8回の実施を踏まえ、小高区および原町区において引き続き特例宿泊を実施することとしました。

対象地域

小高区および原町区の避難指示解除準備区域および居住制限区域

※ ただし、実際の運用にあたっては、対象地域であっても、津波被害状況等に差異があることから、それらの状況を踏まえながら実施します。

実施期間

平成27年3月14日(土)～3月29日(日)の15泊16日

宿泊に係る届出等

宿泊を希望する方は、宿泊の事前・事後の届出をすることになっています。

なお、事前・事後に係る届出受け付けについては、国で設置するコールセンターで行います。

【コールセンター】

0120-556-786

受付時間：午前8時～午後9時(平日)

午前8時～午後5時(土日祝日)

※事前の届出受け付けは
3月10日で締め切りました。

今後のスケジュール (予定)

期間等	内容
3月14日(土)～	春のお彼岸特例宿泊の開始
3月15日(日)～	事後(宿泊実績)受け付けの開始
3月29日(日)	春のお彼岸特例宿泊の終了

具体的な内容については、参加対象者(世帯)にお送りしておりますお知らせをご覧ください。

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232



浪江町からのお知らせ

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果（3月5日測定）

3月6日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h)

測定地	7/16 曇	8/19 晴	9/3 曇	10/10 晴	11/6 晴	12/10 曇	1/8 曇	2/4 曇	3/5 晴
桑折駅前仮設住宅(第一集会所)	0.07	0.06	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.07	0.08	0.07	0.07	0.09	0.06	0.06	0.07	0.07
宮代第二仮設住宅(集会所)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.13	0.12	0.13	0.11	0.12
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.12	0.12	0.12	0.13	0.12	0.11	0.11	0.09	0.11
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.08	0.08	0.08	0.07	0.09	0.08	0.07	0.08	0.06
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.10	0.09	0.11	0.09	0.11	0.09	0.10	0.10	0.09
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.13	0.12	0.15	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.06
森合仮設住宅(中央)	0.21	0.20	0.22	0.20	0.20	0.20	0.18	0.21	0.19
しのぶ台仮設住宅(階段掲示板前)	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07
旧佐原小学校仮設住宅(談話室)	0.04	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果（3月4日測定）

3月6日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h)

測定地	7/8 晴	8/5 晴	9/2 曇	10/8 晴	11/5 晴	12/9 曇	1/7 曇	2/3 曇	3/4 雨
恵向仮設住宅(集会所掲示板脇)	0.14	0.15	0.14	0.14	0.15	0.15	0.14	0.12	0.14
恵向仮設住宅(談話室掲示板前)	0.18	0.20	0.17	0.19	0.15	0.19	0.16	0.17	0.16
高木仮設住宅(集会所掲示板脇)	0.21	0.21	0.21	0.20	0.19	0.21	0.20	0.18	0.18
小田部仮設住宅(談話室掲示板前)	0.13	0.13	0.13	0.15	0.13	0.13	0.13	0.12	0.13
石神第一仮設住宅(談話室東側)	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.17	0.16	0.18
石神第二仮設住宅(集会所西側)	0.18	0.19	0.17	0.18	0.15	0.17	0.16	0.15	0.16
和田石上仮設住宅(談話室西側)	0.13	0.13	0.11	0.12	0.11	0.13	0.11	0.11	0.12
栗木平仮設住宅(住宅中央)	0.16	0.15	0.15	0.15	0.13	0.13	0.15	0.13	0.13

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果（3月4日測定）

3月6日HP更新

（測定地:地上高H=1.0m 単位: $\mu\text{Sv/h}$ ）

測定地	7/8 晴	8/5 晴	9/2 曇	10/8 晴	11/5 晴	12/9 曇	1/7 曇	2/3 曇	3/4 雨
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.13	0.13	0.14	0.12	0.11	0.13	0.13	0.10	0.11
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	0.10
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.13	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12	0.10	0.12
大平農村広場仮設住宅 談話室駐輪場脇	0.15	0.17	0.16	0.16	0.15	0.16	0.16	0.13	0.14
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.15	0.18	0.15	0.15	0.14	0.16	0.15	0.13	0.14
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.14	0.13	0.14	0.13	0.14	0.14	0.14	0.12	0.13
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.17	0.19	0.18	0.17	0.17	0.18	0.17	0.14	0.16
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.13	0.14	0.14	0.14	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13
郭内公園仮設住宅 北出入口	0.20	0.22	0.21	0.20	0.20	0.20	0.20	0.17	0.19
岳下住民センター仮設住宅 談話室脇	0.23	0.21	0.20	0.21	0.20	0.21	0.20	0.20	0.20
永田農村広場仮設住宅 集会所掲示板前	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.16	0.17	0.19	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14
杉田農村広場仮設住宅 住宅花壇前	0.24	0.24	0.22	0.22	0.23	0.24	0.22	0.19	0.22
浪江小学校 モニタリングポスト	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.13	0.16
浪江中学校 モニタリングポスト	0.16	0.14	0.14	0.15	0.16	0.15	0.15	0.13	0.14

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

浪江のお米でお酒ができました

昨年、浪江町で震災後初めて収穫されたお米が、日本酒になりました。

酒田地区で実証栽培された「天のつぶ」を使い、浪江から山形県長井市へ移って酒造りを再開した鈴木酒造さんが仕込んでくださったものです。

先日の常磐自動車道全線開通の祝賀会でお披露目しました。「希（ねがい）」「望（のぞみ）」と名付けられたこのお酒は、残念ながらまだ非売品です。実証栽培に協力してくださった関係者の皆さまへの配布のみとさせていただきます。

いつかまた、たくさんの方に浪江のお酒を飲んでいただける日への希望を込めて。





大熊町からのお知らせ

環境省から輸送ルートが示されました

3月10日HP更新

3月13日の開始が予定されている中間貯蔵施設保管場への除染廃棄物の搬入について、環境省が9日、大熊町内の輸送ルートを示しましたのでお知らせします。

詳しくは、添付した
「環境省から大熊町民の皆様へのお知らせ」を
ご覧ください。

※大熊町の世帯のみ

問い合わせ

環境省 中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口



0120-027-582

(午前9時30分～午後6時15分、土日祝日除く)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

3月9日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率($\mu\text{Sv/h}$)									線量計
			1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	
23	夫沢	西北西約2.3km	7.3	7.4	7.5	7.7	7.3	7.6	6.8	7.5	6.8	NaI
25	野上	西約14km	1.2	1.3	0.9	0.9	-	-	0.7	0.8	1.0	NaI
26	野上	西約11km	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	NaI
29	夫沢	西約2.4km	10.4	9.2	8.8	9.3	9.0	9.3	8.5	9.6	8.9	IC
30	夫沢	西約2.6km	9.9	10.1	10.0	10.3	8.5	10.0	9.1	10.0	9.9	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	NaI
35	野上	西南西約6.6km	4.6	4.7	4.5	4.9	3.9	4.5	4.6	4.6	4.4	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.1	3.3	3.2	3.4	2.8	3.4	3.3	3.3	3.2	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	26.3	27.0	25.6	26.4	24.6	25.4	23.5	24.8	23.6	IC
38	小入野	西南西約3.4km	3.2	3.3	3.2	3.3	3.2	3.3	2.7	3.3	3.2	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	17.0	17.6	16.5	17.7	14.9	17.4	16.6	17.3	16.9	NaI
50	熊川	南約4.0km	7.9	7.8	7.5	8.0	7.9	7.9	7.7	7.6	7.6	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者: 電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

上下水道の使用再開時期および使用再開【目標】時期のお知らせ

3月6日HP更新

上水道、下水道の復旧作業の進捗により、平成27年10月までに町内一部地区で上下水道の使用が可能となります。

使用再開は下図に示した時期以降、申請により再開となります。

申請については、「双葉地方水道企業団 富岡営業所」までお問い合わせください。

また、平成27年11月以降の上下水道使用再開については、改めて使用再開【目標】時期を設定しました。

帰還困難区域・津波被災地区については目標時期を設定できませんでした。

なお、【目標】時期については、下記事項が満足されることが前提となり、**使用再開を確約するものではありません。**

- ① 工事箇所の先行除染が復旧工事着手前に終了していること
- ② 復旧工事に大幅な遅れが生じないこと
- ③ 工事廃棄物の処分が円滑に行われること

※使用再開となる地区については、再開前に随時、広報等でお知らせいたします。

問い合わせ

富岡町役場 復旧課

 0120-33-6466

【動画配信情報】震災から4年 富岡町の今

3月10日HP更新

町では、震災から5年目を迎えるにあたり町内の撮影を行いました。

現在、町内では復旧・復興に向け、インフラ工事や除染作業が進んでいます。

一方で、放射線の影響により全町避難が続いている現実もあります。

富岡町ホームページのトップページ下の「震災から4年 富岡町の今」バナーから動画をご覧いただき、町内の現状や復興状況などを皆さまに実感いただければと思います。



問い合わせ

富岡町役場

 0120-33-6466

避難等対象区域内の法人さま および個人事業主さまに対する 仮払賠償金に係るご請求手続きの 開始について

平成27年3月9日

当社は、政府による避難指示等に係る営業損害を受けた農林漁業以外の事業を営む法人さまおよび個人事業主さまにつきまして、営業損害(賠償対象期間平成23年3月～平成27年2月)の賠償後の賠償(以下「新たな賠償」)に係る検討を進めております。

新たな賠償につきましては、内容が決まり次第、改めてご提示させていただきますが、それまでの間、事業の継続や再開に支障が生じている等のご事情がある方を対象に賠償金の仮払いをさせていただくことといたしましたので、当該賠償金(以下「仮払賠償金」)に係るご請求手続きについて、以下のとおりお知らせいたします。

1. 仮払賠償金をご請求いただける方

以下のいずれの項目にも該当される農林漁業以外の事業を営む法人さま※1・個人事業主さまでご請求をご希望される方とさせていただきます。

なお、事業の継続や再開に支障が生じている等のご事情について、証憑等により確認させていただく場合がございます。

- ・当社事故時点において避難指示区域※2で事業を営んでいた方、または当社事故時点において旧緊急時避難準備区域、旧屋内退避区域および南相馬市の一部で事業を営んでいた方のうち休業の継続を余儀なくされている方。
- ・平成27年2月末までの営業損害に係るご請求をいただき、合意いただいている方。

2. お支払いする仮払賠償金の金額

ご請求に基づいてお支払いさせていただく仮払賠償金の金額は、事業再開により得られた利益を控除せず、減収率100%の場合として算出した直近の逸失利益の3カ月分に相当する金額になります。当該金額は、平成27年2月末までの逸失利益に係る賠償のご請求内容をもとに、当社にて算出させていただきます。

なお、今回お支払いさせていただく仮払賠償金は、今後、合意いただく賠償金額から控除させていただきます。※3

3. 仮払賠償金に係るご請求書類発送の受付

平成27年3月9日より仮払賠償金に係るご請求書類発送の受付を開始させていただきます。発送を希望される方におかれましては、誠にお手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」まで、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

次ページへ続きます 

※1 原則として、中小法人さま・中小規模の公益法人さまとさせていただきます。
(中小法人さまとは、資本金の額または出資金の額が1億円以下の方とさせていただきますが、資本金の額もしくは出資金の額が5億円以上の法人または相互会社等による完全支配関係がある普通法人は除きます。また、中小規模の公益法人とは、基準年度の事業活動による収入が3億円以下の方とさせていただきます。)

※2 避難指示区域:平成24年3月16日に原子力損害賠償紛争審査会により策定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補」において「避難指示区域」として扱うこととされた区域。

※3 今後、合意いただく賠償金額が、このたびお支払いする仮払賠償金の金額よりも小さい場合は、精算をさせていただきます。

問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞

東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)

 0120-926-404 (受付時間:午前9時~午後9時)

交流ルームひばり通信

3月食育推進食事会開催!!

新潟県食生活改善推進委員協議会のご厚意により、3月食事会を開催します。

(今年度最終です。来年度も継続予定です。)

作り方をお聞きしたり、次回のメニューのリクエストをしたり、バランスの良い、温かくおいしい食事を皆さんで囲ってみませんか。

今回のメニューは「おまかせ郷土料理」です。新潟県ならではの!いろいろな食材を使ったメニューにご期待ください。

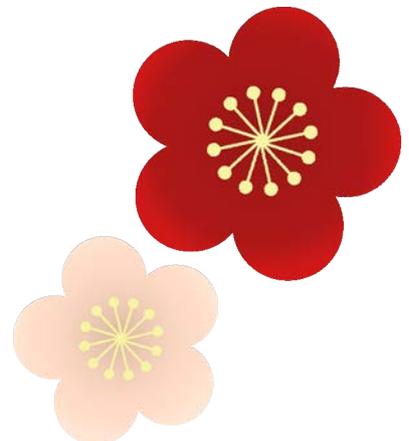
もちろん、作ってみたいと思われる方の参加も大歓迎です。

日時 **3月18日** **水** 正午から

場所 三条市総合福祉センター 3階 調理室
交流ルーム「ひばり」集合後、移動します。

参加費 250円(当日徴収)

申込締切 3月13日(金)正午
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650



道 東日本大震災四周年追悼式典

— 今までの感謝とそれぞれの道を歩む決意を込めて —



避難者代表・鈴木アロハさん 追悼の言葉

東日本大震災から四年がたちます。そして、お母さんのおなかの中にいた私の弟も同じく四才になります。

私はあの時の事を今でも忘れる事ができません。怖かったからです。私は、悲しい気持ちでいっぱいでした。

震災が発生した時、友人の家にいました。二階にいたのでゆれた事がすぐ分かりました。急いで家へ帰る途中、電柱が倒れていたり、道路にヒビが入り、デコボコになっていたり、くずれている家もあり、大変な事になったと思いました。

私の家の玄関を開けると、荷物が落ちていて家中歩くスペースがありませんでした。家はななめにかたむいていました。電気や水道も止まっていて、特に夜は身動きがとれないほど真っ暗で寒かったです。

原発が爆発して放射能が降り、私と弟と母で新潟に引っ越す事になりました。父は仕事の関係で一緒に行けませんでした。

新しい学校では友達もできて慣れていきました。しかし、郡山の友達を思い出すと心が痛く感じます。

そして、この地震で亡くなった人達が天国で安らかにいてほしいと思います。私はもう二度と地震が起こらない事を願って、これからもがんばっていききたいです。

本日は誠にありがとうございます。そしてこれからもどうぞ宜しくお願いいたします。

平成二十七年三月七日

避難者代表

鈴木 アロハ

道 東日本大震災四周年追悼式典

— 今までの感謝とそれぞれの道を歩む決意を込めて —



三条市 國定勇人市長 追悼の言葉

本日ここに、東日本大震災四周年追悼式典が執り行われるにあたり、謹んで哀悼の言葉を捧げます。

東日本大震災の発生から四年が過ぎようとしております。震災で失われた多くの尊い命に対し、改めて衷心より哀悼の意を表するものでございます。

そして、今もなお、多くの皆様方が復旧、復興の見込みが立たない状況にあります。改めて被災された多くの皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

四年間という時間の経過の中で、ともすれば現地は相当復興したのではないかと思われがちですが、決してそうではないという現実があります。この現実を決して忘れず多くの人から知っていただき、協力の輪を広め続けていくことがこれから一層大切になってくるものと感じております。

これまで三条市は、避難者の一時帰宅、そして、市社会福祉協議会と連携して一時帰宅に併せ被災地復興ボランティア派遣を実施してまいりました。ご協力いただきましたボランティアの方々のおかげで、参加された避難者の方から一時帰宅が帰郷に向けた大きな励みになったとお伺いしております。

また、遠く兵庫県豊岡市の方々からも、

避難者の方々の役に立てて欲しいと今もなおご厚意が寄せられております。四年が経とうとする今にあっても、避難者の方々に對する支援への関心が決して薄れないことに、三条市としても感謝を申し上げますとともに、三条市はこれからも支援を継続し、避難者の最後の一人まで応援することを改めてお誓いを申し上げます。

一周年追悼式典の際に二百七十二名いらっしゃった市内の避難者の方々は、この三月で百四十一名になりました。三条市での暮らしが少しでも皆さんの気持ちと和らげる一助になればと思わずにはいられません。これまでの間に新たな場所ですタートされた方々、そしてこれから三条市で新たな一歩を踏み出されようとする方々の未来が力強いものとなりますことを心から念じてやみません。

終わりに、震災の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様方に深い哀悼の意を表しまして、追悼の言葉といたします。

平成二十七年三月七日

三条市長 國定 勇人

道 東日本大震災四周年追悼式典

- 今までの感謝とそれぞれの道を歩む決意を込めて -

3月7日（土）午前9時から、総合福祉センター1階ロビーで、東日本大震災四周年追悼式典が行われ、避難者の皆さんや三条市民の皆さんが参列しました。



【黙とう】



避難者代表
鈴木アロハさん

【追悼の言葉】



三条市
國定勇人市長



【献花】



次ページへ続きます 

(つづき)

式典終了後、午前9時20分から、さんじょう∞ふくしま「結」の会による交流事業が行なわれました。

最初に、避難者有志代表から三条市長へ「市の木 五葉松」と刻まれた石柱の目録贈呈が行われました。



続いて、三小相承会による追悼演奏が行われました。



今年も、力強い心に響くすばらしい演奏をありがとうございました。

交流ルーム「ひばり」応援団

3月8日(日)、ラジオ福島の東日本大震災特別番組「想い、ふるさとへ」で、交流ルームひばりから生中継されました。

急きょ決まった中継でしたが、三条市民の皆さんや避難者の皆さんが大勢集まってくださいました。ありがとうございました。

中継では、応援に駆け付けてくださった三條太鼓三小相承会さんも出演していただき、アナウンサーの鏡田さんの楽しいトークで大変盛り上がりしました。



上の列、左から、鏡田さん、普天間さん
手前の列、左から、ナッコさん
上と手前の列、右から二人ずつ三條太鼓三小相承会さん

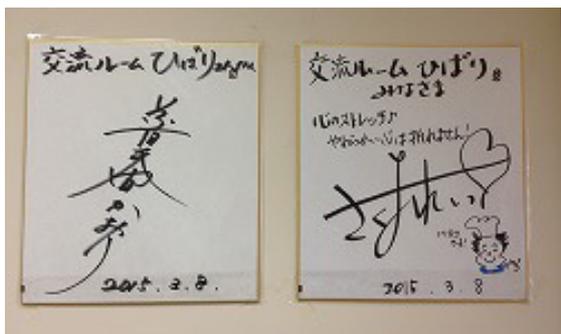
ゲストの普天間かおりさんのミニコンサートでは、透き通る歌声と歌詞に感動して涙しました。何度、お会いしても明るい、素敵な方でした。



午後からは、総合福祉センターで講演会のためにいらっしゃった佐久間レイさんが、ひばりを訪問してくださいました。



「それいけ!アンパンマン」のバタコさんの声優としてご活躍です



みなさん、いつも応援ありがとうございます。
感謝、感謝です。

3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 家に閉じこもりがちな季節、気軽に参加ください。				12日	13日	14日
				ひばり休み 浜通り配布 お米配布	食事会 締切	
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		春分の日
			食事会			
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
ひばり休み	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2015.3.11現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	35	81
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	1	2
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	63	141

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511